

第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

1 子ども・子育てを取り巻く社会的背景

- ・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定
- ・子育て世代包括支援センターを平成32年度末までに全国展開
- ・子ども・若者育成支援推進法、自殺総合対策大綱、子供の貧困対策に関する大綱など子どもに関する法整備の促進
- ・就学前教育（保育・幼児教育）の無償化
- ・働き方改革の推進
- ・2023年度末までに放課後児童クラブの約30万人分の更なる受け皿を拡大
- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・世帯分離による核家族化や地域のつながりの希薄化
- ・放課後の居場所に対するニーズへの高まり
- ・児童虐待やいじめの深刻化
- ・貧困の連鎖

など

2 県における子ども・子育て支援の方針

- 社会全体で結婚・子育てを応援する気運の更なる醸成
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえるための若者や女性への就業支援
- 働き方の見直し等による子育てと仕事の両立の推進
- 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- 保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備
- 子育てしやすい安全・安心の生活環境づくり
- 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備、家庭や地域の教育力の向上
- 児童虐待等への対応など社会的養護を必要とする子どもへの支援

3 古賀市の子ども・子育て支援の方針

- 子育て世代に選ばれるまちをめざす
- ①子育て世帯に対する経済支援や子育て負担の軽減、②妊娠期から就学前にわたってのワンストップサービス窓口の設置、ハイリスク妊婦等要支援家庭への継続的な支援、妊産婦等に対する各種教室・相談事業の充実、③地域で子育て世代を支える環境を整える、④子育て世代を支える保育所待機児童ゼロの維持を目指し、社会全体で子育て費用を負担する仕組みを構築。
- ★第4次古賀市総合振興計画
- ★まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ★第2期地域福祉計画（第5次）
- ★子どもの未来応援プラン
- ★子ども・子育て支援条例

など

4 国の方針（見込み量算定の考え方）

- 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（8/24）
 - ・2020年度末までに待機児童をゼロにするよう確保方策を設定
 - ・トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮
 - ・共働き等家庭の子どもの幼稚園利用ニーズの正確な把握
 - ・企業主導型保育施設の地域枠の活用
 - ・子育て短期支援事業の適切な見込み
 - ・利用者支援事業を基本型・特定型と母子保健型を分けて見込む
- 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」の算出等の考え方（12/27）
 - ・放課後児童健全育成事業の量の見込を学年ごとに算出し、小学校6年生までの量を見込む

5 その他の国の動き

- ・子ども・若者育成支援推進法
- ・子供の貧困対策に関する大綱
- ・自殺総合対策大綱

など

6 既計画（第1期計画）の方向性

- 【基本理念】
- 「子どもが生き生きするまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」

- 【施策の具体的な取り組み】
- 1 子どもの健やかな育ちのための支援
- 2 いきいきと子育てができる環境づくり
- 3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり
- 4 教育・保育提供体制の充実

- 【量の見込みと確保方策】

- 1 教育・保育提供区域
- 2 子ども・子育て支援給付
- 3 地域子ども・子育て支援事業

7 古賀市の現状とニーズ調査結果等から見た課題

1. 【統計データ】
- ・子どもの人口は微増（0～5歳は年々減少しており、6歳～11歳が増加。出生数については年々減少傾向。）
- ・保育園園児数、幼稚園の園児数は年々増加しており、保育園は利用人員が定員を超えた状態。
- ・女性の就業率をみると、M字カーブは平成22年に比べ緩やかになり、全国に比べ高い状況。
- ・ひとり親世帯は年々増加傾向
2. 【アンケート調査（就学前保護者、小学生保護者、小学生、中学生）】
- ・気軽に相談できる先として、「職場の人、友人」「保育所、幼稚園、学校の保護者の仲間」「保育士、幼稚園の先生、学校の先生」の割合が増加。「近所の人、地域の知人」は減少。[就学前]
- ・母親の現在の就労状況は、就労していない人が減少し、フルタイム、パート・アルバイト等で就労している人が増加傾向にある。パート・アルバイトの伸び率が高い。[就学前]
- ・就労していない母親の今後の就労希望は、就労希望のある人が71.8%[就学前]、74.0%[小学生] 末子の子どもが3歳になったら働きたい方が多い。3歳未満は11.4%。[就学前] 就労形態としてはパート・アルバイトが85.4%[就学前] 86.8%[小学生]
- ・今後の平日の定期的な保育事業利用意向について、「認可保育所」の割合が56.7%、「幼稚園」の割合が51.9%。また、母親の就労希望別にみると、就労希望がある人でも「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」の割合が高い。[就学前]
- ・育児休業については、母親の取得が増加している。[就学前]
- ・学童保育の希望は、「利用する必要はない」の割合が74.0%、「低学年（1～3年生）の間利用したい」の割合が8.7%、「小学校6年生まで利用したい」の割合が5.8%と平成25年に比べて大きな変化はみられない。[小学生]
- ・子育てをする上で、特に不安に思っていることは、「子育てで出費がかさむ」の割合が（就学前：31.1%、小学生：36.5%）「子どもとふれあう時間が十分にとれない」の割合が（21.2%：就学前、22.2%：小学生）高くなっている。[就学前][小学生]
- ・子育てをしやすくなる取り組みは「保育所や幼稚園の費用負担軽減」の割合が40.2%、「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やす」の割合が（就学前：36.5%、小学生：31.5%）「子どもがのびのびと遊べる場」の割合が32.9%。[就学前]「子どもたちが安心・安全に遊べる放課後の居場所」の割合が49.6%。[小学生]
- ・自分の悩んでいることを相談できる人はいるか、近所に気軽に話ができる大人はいるかが子どもの自己肯定感に影響している。[小学生][中学生]
- ・自分専用の携帯電話（スマホ等を含む）をもっている中学生が増加、3時間以上使用している中学生が29.0%。[中学生]
3. 【ヒアリング調査（地域の子育て支援者（以下支援者）、高校生）】
- ・子どもたちが、困難に乗り越え、成長する学びの体験の場が必要[支援者][高校生]
- ・親だけでなく、地域の大人への子育てについて考える機会を提供する。将来の支援者の育成につなげていく。[支援者]
- ・大人同士、多世代交流など、さまざまな交流をすすめることが子どもの成長や子育て不安の解消につながる。地域力の向上につながっていく。[支援者][高校生]
- ・古賀市では、地域での子育て支援が充実してきている。支援者同士の横のつながりは、十分といえず、地域の支援者同士の連携（取組の共有、課題に対する新たな解決策の検討）を行い、新たなコラボレーションにつなげる。[支援者]

4. 【重点課題（見直しの方針）】

- ① 働きながら子育てをする人が増えている中、保育園のニーズが高い一方で幼稚園の希望も高い。保護者の望む就労形態、教育・保育のニーズを見極めた事業量・質の確保が必要。
- ② 相談先として近所の人や地域の知人は減少しているが、保育所、幼稚園、学校の保護者の仲間、保育士、幼稚園の先生、学校の先生は増加している。子どもの成長にとって、自己肯定感等の観点からも、地域の人々との関わりは重要であり、ニーズの高い多様な居場所を通じて、子どもや親が地域と関わる環境づくりが必要。
- ③ 地域での子育て支援は充実してきているが、支援者同士の横のつながりは、十分といえず、地域の支援者同士の連携が必要。（点から線、面の支援へつなげる）
- ④ 子ども同士の交流の場、大人の学びの場等が必要。

古賀市子ども・子育て支援条例に基づき事業を実施

8 次期子ども・子育て支援事業

計画の骨子（案） 変更箇所下線

【基本理念】

「子どもが生き生きするまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」

基本目標1

子どもの健やかな育ちのための支援
基本施策

- （1）児童虐待への対応（啓発、適切な保護・支援）
- （2）子どもの健やかな心身の育成支援（SNS等の情報リテラシー教育、メディア啓発事業等）
- （3）豊かな人間性を育むための支援（子どもの多様な居場所の提供）
- （4）次世代を担う子どもへの支援体制の充実
- （5）子ども・子育て支援条例の推進

基本目標2

いきいきと子育てができる環境づくり
基本施策

- （1）子育て力向上のための支援
- （2）安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援（産後ケア等）
- （3）子育て情報の提供と支援の充実（外国人対応）

基本目標3

子育て家庭にやさしい生活環境づくり
基本施策

- （1）生活支援・経済的支援（子どもの貧困対策、ひとり親、外国人支援）
- （2）育児と仕事の両立支援（働き方改革）
- （3）安心して外出できる環境の整備

基本目標4

教育・保育提供体制の充実
基本施策

- （1）定期的な教育・保育施設の提供体制の確保（保育士確保の取組）
- （2）保育サービスの充実（待機児童ゼロの維持を旨とした取り組み）
- （3）教育・保育の質の向上（保育士等）

基本目標5

地域で子育て世帯を支える体制づくり

- （1）子育て支援団体の活動推進（活動支援）
- （2）子育て支援団体間の活動推進（つながり、支援の展開）

【量の見込みと確保方策】

- 1 教育・保育提供区域
- 2 子ども・子育て支援給付
※企業主導型保育施設の枠を設ける
- 3 地域子ども・子育て支援事業
※利用者支援事業基本型・母子保健型に分ける
※放課後児童クラブについては、学年ごとに算出